

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 277

2501 道路管理に要する経費 19,309,209 円 (18,711,598 円)

[その他 4,771,574 円 一財 14,537,635 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 4,618,963 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,611 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 11,502,000 円

○ 目的

道路法の規定に基づき、道路管理者がその管理事務を円滑に遂行するために道路台帳を整備する。

○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で道路台帳を管理した。

・箇所 市内全域

・委託概要 道路の新設 4,187m 道路の改良 2,875m 道路の廃止 2,230m

○ 効果

道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) その他

使用料及び賃借料 道路排水管敷地借上料 271,187 円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 279

2101 街路灯の維持管理に要する経費 59,707,488 円 (52,712,738 円)

[その他 21,700,000 円 一財 38,007,488 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,700,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施する。

H26 新設件数 48 本 修繕件数 138 件

需用費	光熱水費	39,668,453 円
	修繕料	2,563,792 円
委託料	街路灯管理システム保守点検	324,000 円
使用料及び賃借料	LED 防犯灯リース料	14,764,875 円
工事請負費	街路灯設置工事	1,810,944 円
備品購入費	街路灯用ポール	575,424 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろん歩道をしっかり照射し生活路の安全性の確保、通学路の犯罪抑止の向上に効果をあげることができた。

[担当：管理課] P. 281

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,864,210 円 (16,398,610 円)

[一財 16,864,210 円]

○ 目的

小堀地区住民の生活交通手段として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

○ 内容

中型バス 2 台で、午前 6 時から午後 9 時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行した。

小堀路線バス運行事業委託料	16,761,600 円
草刈及び清掃委託料	102,610 円

○ 効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めることができた。

小堀路線バス乗車人数

(単位：人)

	運 行 時 間			午 前 6 時 から 午 後 9 時 まで					
	往 路 (小堀→かたらいの郷)			復 路 (かたらいの郷→小堀)			合 計		
	大人	小人	計	大人	小人	計	運行便数	乗車人数	一便当り
H26	18,855	5,117	23,972	16,079	1,724	17,803	13,952	41,775	2.99
H25	19,079	3,463	22,542	15,593	1,026	16,619	14,022	39,161	2.79

乗車人数は乗り人数の合計

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 283

2001 道路維持補修に要する経費 199,718,923 円 (180,481,411 円)

〈1,306,800 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 3,520,000 円 その他 9,496,644 円 一財 186,702,279 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 6,400,000 円×55%=3,520,000 円]

[使用料：道路使用料 9,460,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 36,644 円]

### ○ 目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

### ○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については業者にて対応した。また、道路法面の草刈等についても同様に委託にて対応した。

需用費	修繕料	35,416,316 円
委託料	道路清掃委託料	33,072,016 円
	街路樹管理委託料	32,014,400 円
	街路樹消毒委託料	1,836,000 円
	取手駅東西口駅前広場及びギャラリーロード清掃委託料	7,614,000 円
	取手駅西口歩行者デッキ清掃委託料	5,130,000 円
	エレベーター・エスカレーター点検委託料	9,383,040 円
	エレベーター・エスカレーター設備清掃委託料	993,600 円
	道路施設点検委託料	6,966,000 円
	道路草刈委託料	28,522,800 円
	樹木伐採委託料	2,041,200 円
	一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	324,000 円
	車両及び産業廃棄物処理委託料	464,400 円
	藤代駅自由通路清掃委託料	855,360 円
	自家用電気工作物保安管理業務委託料	168,480 円
	道路排水用ポンプアップ施設点検委託料	999,000 円
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,944,000 円
	橋梁長寿命化計画策定業務委託料	1,475,280 円
	使用料及び賃借料	3,052,852 円
	原材料費	19,034,657 円

○ 効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：道路建設課] P. 285

26 道路維持に要する経費 64,497,600 円 (276,924,500 円)

[国・県 20,000,000 円 地方債 34,600,000 円 一財 9,897,600 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

56,473,200 円×40%≒20,000,000 円]

[市債：合併特例債（56,473,200 円-20,000,000）×95%≒34,600,000 円]

○ 目的

本市の主要幹線である常総ふれあい道路において車道部の改修工事を実施し、交通安全を確保する。

また、西一丁目地内の地質調査及び振動測定解析業務を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2602 ふれあい道路 (市道 0106 号線)	56,473,200	工事費 L=448m 56,473,200
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	8,024,400	委託料 8,024,400

○ 効果

維持工事により快適な走行及び事故防止に寄与した。

## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 287

20 道路改良に要する経費 157,168,400 円 (217,930,416 円)

〈23,860,800 円〉※〈 〉は、うち 25 年度繰越分

[国・県 7,700,000 円 地方債 141,200,000 円 〈22,600,000 円〉 一財 8,268,400 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 14,000,000 円×55%=7,700,000 円]

[市債：合併特例債 〈23,860,800 円×95%≒22,600,000 円〉]

[市債：合併特例債（132,972,800 円-7,700,000 円）×95%≒118,600,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成 26 年度は 6 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2013 下高井田向 (市道 1564 号線)	〈23,860,800〉	工事費 L=190m 〈23,860,800〉
2029 双葉 (市道 0130 号線他)	24,818,400	委託料 4,320,000 工事費 L=890m 20,498,400
2063 清水 (市道 0142 号線)	12,744,000	委託料 334,800 工事費 L=7.0m 12,409,200
2065 新川 (市道 0130 号線)	23,450,000	工事費 L=255.2m 23,450,000
2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)	34,732,800	工事費 L=137.6m 34,732,800
2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線)	37,562,400	工事費 L=209m 37,562,400

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のため、生活道路の拡幅改良が図られた。

[担当：道路建設課] P. 289

25 通学路整備に要する経費 39,283,204 円 (3,181,500 円)

〈17,531,500 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 8,800,000 円 地方債 18,300,000 円 〈6,000,000 円〉 一財 12,183,204 円]

\* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 16,000,000 円×55%=8,800,000 円]

[市債：合併特例債 〈6,296,400 円×95%≒6,000,000 円〉]

[市債：合併特例債 (21,751,704 円-8,800,000 円)×95%≒12,300,000 円]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

平成 26 年度は 2 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2504 稲向原 (市道 2494 号線)	〈12,981,600〉	委託料 〈12,981,600〉
2505 下高井田向	26,301,604	役務費 (不動産鑑定料) 43,200

(市道 0104 号線)	〈4, 549, 900〉	委託料	2, 667, 600
			〈1, 112, 400〉
		工事費 L=183m	20, 044, 800
		補償, 補填及び賠償金	3, 546, 004
			〈3, 437, 500〉

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 291

0501 都市計画事務に要する経費 10, 624, 286 円 (6, 070, 820 円)

[その他 872, 482 円 一財 9, 751, 804 円]

\* 特財内訳

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 711, 482 円]

[手数料：証明手数料 1, 800 円]

[諸収入：都市計画図売却代 159, 200 円]

○ 目的

都市計画見直し策定業務委託については、上位計画で新たな産業拠点地域に位置付けられている桑原周辺地区を、平成 27 年度茨城県都市計画定期見直しにおいて新市街地として位置付けるため、その協議に必要な地権者の意向を把握し、また、これにより集約された地権者の意向を踏まえた基本的な整備方針の策定を目的に行うものである。

藤代駅北口周辺地区整備計画策定業務委託については、同地区の交通結節点としての機能充実に向け整備計画を策定するものである。

○ 内容

桑原周辺地区内の地権者の市街地開発に対する意向を把握するため、集落単位での地区懇談会及び全地権者を対象としたアンケート調査を実施した。また、事業化に当たって今後予想される課題を整理し、地区の現状を踏まえた基本的な整備方針の検討を行った。

藤代駅北口周辺地区整備計画の策定に際して、藤代駅利用者のアンケート調査や交通量調査、駅北口周辺駐車場及び駐輪場の利用状況把握などを実施し、その現状を踏まえた今後の整備方針検討の資料を作成した。

都市計画見直し策定業務委託料	4, 752, 000 円
藤代駅北口周辺地区整備計画策定業務委託料	4, 968, 000 円
その他の経費	904, 286 円

○ 効果

都市計画見直し策定業務委託により、地権者の市街地開発に対する意向の把握、地区

の課題の整理が行われ、事業化に向けてより具体的な整備手法の検討が可能となり、また、茨城県都市計画定期見直しの協議において市が提案する見直し案の精度が上がった。今回集計したアンケート調査結果は、今後も事業化検討に有効に活用していく。

藤代駅北口周辺地区整備計画策定業務委託により、同地区の整備計画案を策定することができた。今後、同案を有効に活用し、関係機関との協議を進めていく。

**[担当：都市計画課] P.293**

**0701 分庁舎の管理に要する経費（うちエレベーター整備） 48,135,600 円**

[地方債 45,700,000 円 その他 2,435,000 円 一財 600 円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 48,135,600 円×95%≒45,700,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,435,000 円]

○ 目的

分庁舎は既存建物を改修して利用しているが、階上への移動手段が階段のみである等バリアフリー化に対応していない状況にあるため、エレベーターの新設及びバリアフリートイレの増設によりバリアフリー化を推進し、施設の利便性向上を図るものである。

○ 内容

分庁舎にエレベーター1基及びバリアフリートイレ1式を設置する。

エレベーター整備工事設計委託料 1,814,400 円

エレベーター整備工事監理委託料 1,674,000 円

エレベーター整備工事 44,647,200 円

○ 効果

エレベーターとバリアフリートイレの設置により、分庁舎のバリアフリー化が図られ、来庁者の利便性が向上した。

**[担当：都市計画課] P.295**

**2501 都市交通政策の推進に要する経費 81,074,005 円（75,360,116 円）**

[その他 3,477,000 円 一財 77,597,005 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,477,000 円]

○ 目的

コミュニティバスとして、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的とし、市内6ルートを運行する。

昨年に引き続き、老朽化して故障の多いコミュニティバス車両については、運行事業者より新規に1台借用し、利用者の安全を確保した運行を行う。

複数市町間を運行する地域間幹線系統バス2路線の維持存続を図るため、国・県・沿線

市町と協調して運行事業者に対し負担金を支出する。

また、グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等の公共公益施設への交通アクセスを確保することを目的とした市内路線バスに対し、運行経費の一部を補助することで運行を維持する。

○ 内容

コミュニティバス運行経費補償金	64,461,000 円
コミュニティバス使用料	4,036,092 円
路線バス運行事業負担金	
「藤代駅～自由ヶ丘団地」	366,500 円
「竜ヶ崎駅～取手駅東口」	1,015,000 円
路線バス運行事業補助金	
「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000 円
取手駅東口駅前広場バス停設備設置工事	3,477,600 円

平成 26 年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	合 計
359 日	43,925	53,324	43,331	20,405	13,111	50,815	224,911

平成 26 年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数

(単位：人)

運行日数	合 計
362 日	23,263

○ 効果

コミュニティバスについては、取手駅東口停留所に屋根及びベンチを設置し、また老朽化した車両 1 台を入れ替えるなど、バスを安全かつ快適に利用する環境を整備したことにより、利用者の利便性をより一層向上させる効果が得られた。

利用者数については、年間 22 万人を超える利用者数となり、高齢者等の日常の移動手段の確保、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等に資する効果が得られた。

その他、国・県・沿線市町と協調することにより、幹線的なバス路線の運行が維持され、地域住民の移動手段を確保できた。

また、市内路線バスの運行経費の一部を補助することにより、路線運行が維持され、ルート上にある公共公益施設の利便性向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.297

1001 建築審査会に要する経費 211,900 円 (220,200 円)

[その他 211,900 円]



\* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 211,900 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

平成 26 年度は 4 回開催し、議案 4 件、報告 20 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P. 297

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,028,000 円 (2,132,000 円)

[その他 1,028,000 円]

\* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 49,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 297,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 207,000 円]

[手数料：建築許可手数料 475,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 282,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 26 年度の撤去及び再築造の補助件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 2件 (4件)	100,000 円 (200,000 円)
	再築造 2件 (3件)	182,000 円 (753,000 円)
計	4件 (7件)	282,000 円 (953,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 746,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

平成 26 年度 of 分筆地目替及び分筆寄附の補助件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 0 件 (1 件) 分筆寄附 5 件 (8 件)	0 円 ( 50,000 円) 746,000 円 (1,129,000 円)
計	5 件 (9 件)	746,000 円 (1,179,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P.297

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 756,000 円 (952,000 円)

[国・県 513,000 円 一財 243,000 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 (住宅・建築物安全ストック形成分)

756,000 円×1/2=378,000 円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 135,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

平成 26 年度 of 木造住宅耐震診断件数及び木造住宅耐震補強に対する補助の件数は次のとおりである。

( ) は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	20 件 (20 件)	756,000 円 (700,000 円)
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 0 件 ( 1 件)	0 円 (100,000 円)
	耐震補強工事 0 件 ( 1 件)	0 円 (152,000 円)
計	20 件 (22 件)	756,000 円 (952,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより地震災害に強いまちづくりに寄与した。

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 299

2001 地籍調査事業に要する経費 7,186,201 円 (1,922,959 円)

[国・県 3,825,000 円 一財 3,361,201 円]

\* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(対象基準額) 5,100,000 円×3/4=3,825,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅲ〕地区について、三角測量、多角測量、細部測量及び現地調査を実施した。

台宿〔Ⅲ〕地区地籍調査測量業務委託料 4,968,000 円

台宿〔Ⅲ〕地区概要

実施区域	台宿一丁目、台宿二丁目の各一部
実施面積	0.08 k m <sup>2</sup>
調査筆数	365 筆

(2) 誤り訂正申し出の箇所について、修正測量業務を行った。

地籍調査修正測量業務委託料 62,370 円

(3) 地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,297,800 円

○ 効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。

(3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。

(4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。

(5)道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路建設課] P.301

#### 2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費

15,419,444 円 (13,364,108 円)

[地方債 11,500,000 円 一財 3,919,444 円]

\* 特財内訳

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債 15,419,444 円×75%≒11,500,000 円]

○ 目的

市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路としてのネットワークを形成し、将来の交通需要に対応することで、予測される交通混雑の緩和及び解消を図る。

○ 内容

平成 26 年度の事業費、整備内容等は次のとおりである。

用地買収

・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線 (市道 0127 号線・市道 2774 号線)

・面積： 662 m<sup>2</sup>

・金額： 15,419,444 円

○ 効果

平成 23 年 3 月のゆめみ野まち開きに合わせ供用開始し、現在周辺の土地利用に寄与している。

### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.305

#### 2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線(井野工区)に要する経費

147,730,400 円 (72,892,856 円)

〈104,460,600 円〉※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 56,996,000 円 〈40,525,000 円〉 地方債 84,200,000 円 〈58,900,000 円〉

一財 6,534,400 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

〈102,576,000 円×40%≒40,525,000 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

41,999,100 円×40%≒16,471,000 円]

[市債：合併特例債 〈(102,576,000 円－40,525,000 円)×95%≒58,900,000 円〉]

[市債：合併特例債（43,124,300円－16,471,000円）×95%≒25,300,000円]

○ 目的

市内を環状に連絡する都市計画道路であり、最終工区である本工区の整備を促進し、市内に流入する交通の分散化、市東西の連絡強化により、市民の利便性の向上を図る。

○ 主な内容

工事請負費 147,584,900円〈104,460,600円〉

○ 効果

歩道舗装工事が完了し、一般県道取手谷中線との交差点改良工事に着手した。事業は順調に進捗している。

[担当：道路建設課] P.305

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線（台宿工区）に要する経費

23,419,800円（1,722,000円）

〈6,393,600円〉※〈〉は、うち25年度繰越分

[地方債 3,400,000円〈3,400,000円〉 一財 20,019,800円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債〈3,618,000円×95%≒3,400,000円〉]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり整備促進により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

修繕料 10,692,000円

委託料 12,727,800円〈6,393,600円〉

○ 効果

路側帯のカラー化の実施とともに、整備に向けた路線測量、実施設計及び補償積算を実施した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P.307

2001 排水路の維持管理に要する経費 47,076,954円（40,102,600円）

[その他 1,166,368円 一財 45,910,586円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,144,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,368円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を

緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

報酬	一般職非常勤報酬	4,335,042 円
共済費	雇用保険料	51,777 円
	厚生年金保険料	365,698 円
	児童手当拠出金	6,330 円
	健康保険料負担金	227,674 円
	旅費	費用弁償
需用費	消耗品費	173,172 円
	燃料費	24,820 円
	光熱水費	9,584,866 円
	修繕料	3,694,274 円
役務費	通信運搬費	61,533 円
	火災保険料	6,954 円
	賠償保険料	213,560 円
委託料	草刈委託料	2,268,000 円
	調整池清掃委託料	2,406,240 円
	ポンプ場自家用工作物保安管理委託料	311,040 円
	排水路清掃委託料	15,196,680 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	6,426,000 円
	一般廃棄物処理委託料	251,067 円
使用料及び賃借料	排水管敷地借上料	184,032 円
工事請負費	排水施設改修工事	1,144,800 円
原材料費	都市下水路補修材	42,595 円

○ 効果

雨水幹線が完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.309

2101 樋管の維持管理に要する経費 20,901,763 円 (16,356,409 円)

[その他 4,774,848 円 一財 16,126,915 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,400,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 2,374,848 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機

場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と民間人に依頼した。

需用費	消耗品費	1,995 円
	光熱水費	2,775,777 円
	修繕料	4,280,040 円
役務費	手数料	51,408 円
	賠償保険料	381,500 円
委託料	樋管管理委託料	3,623,804 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,998,000 円
	電気保安委託料	584,496 円
	排水機場施設点検委託料	4,392,360 円
使用料及び賃借料	下水道使用料	9,423 円
工事請負費	排水施設改修工事	2,739,960 円
負補交	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.311

27 都市排水整備に要する経費 196,229,042 円 (120,767,205 円)

〈84,594,200 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 25 年度繰越分

[国・県 19,560,000 円 〈12,560,000 円〉 地方債 152,900,000 円 〈66,000,000 円〉  
一財 23,769,042 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)

〈31,400,000×40%≒12,560,000 円〉]

[国補：地域活性化・効果実感臨時交付金 7,000,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 〈12,020,400 円×75%≒8,900,000 円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 32,389,200 円×75%≒24,200,000 円]

[市債：合併特例債 〈(72,573,800 円-12,560,000 円)×95%≒57,100,000 円〉]

[市債：合併特例債 66,135,640×95%≒62,700,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 26 年度は、稲雨水幹線の整備工事、野々井大門地区雨水排水の実施設計に要する負担金と、雨水浸水被害を解消するために、戸頭雨水排水、青柳地区雨水排水、藤代地区雨水排水、紫水地区雨水排水の整備工事と、藤代 1 号雨水排水の家屋調査委託と、野々井地区雨水排水、新取手三丁目雨水排水の家屋調査委託及び整備工事と双葉第一ポンプの改修工事を行った。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2707 戸頭雨水排水	2,700,000	工事請負費 2,700,000 φ150 L=42.0m
2715 青柳地区雨水排水	43,492,800 <43,492,800>	工事請負費 43,492,800 <43,492,800> □1500×1500 L=58.1m
2720 稲雨水幹線	34,324,000 <29,081,000>	雨水排水整備負担金 34,324,000 <29,081,000>
2724 野々井地区雨水排水	31,708,400	家屋調査委託料 1,090,800 工事請負費 28,857,600 U字溝 L=60.1m VUφ600 L=147.3m 補償費 1,760,000
2756 藤代地区雨水排水	8,424,000	工事請負費 8,424,000 U字溝 L=95.0m □300×300 L=15.0m
2757 藤代 1 号雨水排水	582,002	家屋調査委託料 540,000 補償費 42,002
2767 新取手三丁目雨水排水	19,282,800	家屋調査委託料 313,200 工事請負費 17,949,600 U字溝 L=193.0m 補償費 1,020,000
2768 野々井大門地区雨水排水	11,305,440	雨水排水整備負担金 11,305,440
2769 紫水地区雨水排水	12,020,400 <12,020,400>	工事請負費 12,020,400 <12,020,400> φ800 L=57.2m



2771 双葉第一ポンプ場	32,389,200	工事請負費 常用除塵機更新 N=1 基	32,389,200
---------------	------------	------------------------	------------

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線が完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.313

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,690,000,000 円 (1,730,000,000 円)

[一財 1,690,000,000 円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

- ・高須汚水中継ポンプ場機械・電気設備改築工事
- ・北部4号幹線工事、路更正工事
- ・枝線管渠整備(戸頭・白山・井野台・新取手・本郷・米ノ井・駒場・東・中原町・小文間・藤代・谷中・宮和田・櫛木・上萱場地内面整備) A=約26ha
- ・昭和58年から平成25年度借入までの地方債に係る元利償還金

○ 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.317

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 2,188,300 円 (1,150,200 円)

[国・県 1,470,960 円 その他 681,000 円 一財 36,340 円]

\* 特財内訳

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 1,470,960 円×100%=1,470,960 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 681,000 円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し、助成することにより、緑の保全を図る。また、県の森林湖沼環境税を財源とする身近なみどり整備推進事業を活用して、緑地としての森林整備(樹木の間伐・剪定等)を実施し、身近なみどりの環境整備をはかる。さらに、市民を対象として市内の樹木をめぐり催しを実施し、樹木やみどりの環境についての学習・啓発を推進する。

○ 内容

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	15,000 円
保存緑地・保存樹木等助成金		497,000 円
保存緑地助成対象	17 件	163,600 円(9 円/㎡・限度額 9,000 円)
保存樹木助成対象	82 本	221,400 円(2,700 円/本)
保存樹林助成対象	4 件	68,200 円(180 円/m・限度額 18,000 円)
枯死木伐採費助成	1 件	43,800 円(費用の 1/2・限度額 300,000 円)
保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託	10 本 2 基	302,540 円
身近なみどり整備推進事業(こうもう神社, (仮)山の坊緑地)	2 件	1,470,960 円

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また身近なみどり整備推進事業として和田地区のこうもう神社及びゆめみ野の(仮)山の坊緑地の整備を実施することにより、地域における良好なみどりの環境を整備することができた。さらに、「巨木・名木めぐりツアー」を 3 回実施し、樹木や森の環境についての知識普及、緑の保全に対する意識の高揚に資することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 579,171 円 (566,244 円)

[その他 518,000 円 一財 61,171 円]

\* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 518,000 円]

○ 目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の都市緑化の推進を図る。

○ 内容

光熱水費	60,771 円
取手駅西口緑地花壇管理委託料	518,400 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化意識の高揚を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2401 市民緑地整備に要する経費 460,290 円 (450,000 円)

[その他 16,139 円 一財 444,151 円]

\* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 16,139 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地の適正な維持管理を図る。

○ 内容

あけぼの市民緑地管理委託料 460,290 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できた。

**[担当：水とみどりの課] P.317**

**2501 緑化推進に要する経費 800,000 円 (801,720 円)**

[その他 800,000 円]

\* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化フェア等のイベントや緑の募金事業により、市民に対し緑化を啓発するとともに、緑化を推進する。また、市内の巨木・名木の現況調査の成果を1冊にまとめた本の販売も継続し、市内の樹木観察をすることで、取手市の自然環境の重要性について関心を持ってもらう。

○ 内容

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、多くの皆様方に緑化の保全の大切さを実感していただいた。

**[担当：水とみどりの課] P.317**

**2701 公園維持管理に要する経費 101,508,017 円 (116,516,456 円)**

[その他 6,886,338 円 一財 94,621,679 円]

\* 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 5,575,690 円]

[使用料：公園施設占用料 815,720 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,632 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 54,130 円]

[諸収入：資源物売却代 83,720 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 181,339 円]

[諸収入：自動販売機電気料 168,107 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施し、良好な状態を保つ。

○ 内容

公園内樹木の剪定、草刈、公園施設の修繕を行う。

報酬	10,624,696 円	
一般職非常勤報酬		10,624,696 円
共済費	1,767,324 円	
旅費	199,200 円	
需用費	21,119,321 円	
消耗品		2,293,086 円
燃料費		1,613,151 円
食糧費		1,000 円
光熱水費		13,803,247 円
修繕料		3,408,837 円
役務費	9,347 円	
委託料	60,227,933 円	
公園内樹木伐採委託料		1,360,800 円
取手緑地運動公園・とがしら公園 及び他公園管理料		26,727,465 円
公園内樹木消毒委託料		54,000 円
公園美化業務委託料		2,739,750 円
下高井地区緑地管理業務委託料		313,200 円
自治会公園管理委託料		6,337,155 円
水の公園管理委託料		229,200 円
公園管理及びトイレ清掃委託料		5,405,545 円
下高井近隣公園管理委託料		4,550,000 円
公園遊具定期点検委託料		1,101,600 円
公園排水ポンプ定期点検業務委託料		513,000 円
有料施設利用受付業務委託		45,792 円
浄化槽清掃点検委託料		144,760 円
自家用電気工作物保安業務委託料		89,424 円
小貝川緑地管理業務委託料		4,968,000 円
藤代地区他公園管理委託料		5,562,000 円
産業廃棄物処理委託料		37,642 円
水と緑と祭りの広場内池清掃業務委託料		48,600 円

使用料及び賃借料

公園管理用機械借上料	708,934 円
公園敷地借上料	4,845,679 円
下水道使用料	162,755 円
工事請負費	
街路灯撤去工事	648,000 円
原材料費	
公園用資材代	1,032,408 円
負担金, 補助及び交付金	
高井城址公園守谷土地改良雨水排水負担金	162,420 円

○ 効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりを図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P. 321

2902 向原公園整備事業 21,286,800 円

[地方債 15,900,000 円 その他 5,386,000 円 一財 800 円]

\* 特財内訳

[市債：向原公園整備事業債 21,286,800×75%≒15,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,386,000 円]

○ 目的

国土交通省による利根川築堤事業に伴い、向原緑地公園にあるゲートボール場を事業用地として売却するため、代替のゲートボール場を向原公園内に建設するものである。また、向原公園の全天候テニスコートの表面の劣化が激しいため、2面を人工芝テニスコートに改修するものである。

○ 内容

工事請負費	21,286,800 円
向原公園テニスコート改修工事	18,360,000 円
向原公園整備工事	2,926,800 円

○ 効果

利用者の増加と利便性の向上が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 321

2908 市民と協働による公園整備事業 6,652,800 円 (1,543,500 円)

[その他 5,500,000 円 一財 1,152,800 円]

※特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,500,000 円]

○ 目的

藤代駅南口 2 号公園については、区画整理事業の完了(平成 17 年 5 月 20 日換地処分)から 8 年を経過し、公園周辺も住宅が増え人口も多くなり、地元、南町町会からも公園の早期整備の要望が上がっているため、今年度から整備に着手する。地域住民の要望を考慮した公園の整備を目的とし、協働による地域に密着した公園を目指す。

紫水公園については、平成 25 年度に整備した園路の残区間を整備して公園の充実を図る。

○ 内容

藤代駅南口 2 号公園は外構工事の一部を、紫水公園は園路の残区間を対象に舗装工事を実施した。

工事請負費	6,652,800 円
平成 26 年度紫水公園園路設置工事	3,326,400 円
藤代駅南口 2 号公園敷地造成工事	3,326,400 円

○ 効果

計画時より市民の意見を取り入れ、近隣住民から親しまれる公園の整備が図れた。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3301 水辺利用推進に要する経費 2,326,579 円 (2,329,860 円)

[一財 2,326,579 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」「レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下流の地域の交流を図る。

需用費	60,000 円
役務費	13,450 円
委託料	1,853,129 円
とりで利根川河川まつり委託料	1,406,657 円
レンタサイクル管理業務委託料	446,472 円
負担金、補助及び交付金	400,000 円
ハーブフロー事業補助金	200,000 円
鯉のぼりプロジェクト補助金	200,000 円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H26	573 人	349 人	224 人
H25	390 人	221 人	169 人

○ 効果

河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3401 小堀の渡し運航に要する経費 11,004,494 円 (14,082,262 円)

[その他 139,900 円 一財 10,864,594 円]

\* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 139,900 円]

○ 目的

利根川の自然景観を残し、親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、川と対岸を含めた一体的空間としての利用を図る。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)や船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図った。

需用費	529,794 円	消耗品費	149,893 円
		印刷製本費	75,600 円
		光熱水費	4,550 円
		修繕料	299,751 円
役務費	41,900 円	手数料	41,900 円
委託料	10,432,800 円	運航業務委託料	10,432,800 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数 (大人)	利用者数 (小人)
H26	3,319 人	2,501 人	818 人
H25	3,264 人	2,591 人	673 人

○ 効果

誰でも利用できる「小堀の渡し」として運航し、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3501 舟運交流推進に要する経費 1,189,928 円 (1,260,750 円)

[一財 1,189,928 円]

○ 目的

利根川下流河川事務所管内 18 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進した。

委託料	1,079,928 円	舟運交流推進事業委託料	1,079,928 円
負担金, 補助及び交付金	110,000 円	全国川サミット連絡協議会負担金	100,000 円
		利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円

事業名	実施日	参加者数
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩きツアー	6月12日(木)	42名
かすみがうら巨峰狩りと霞ヶ浦遊覧ツアー	9月24日(水)	48名
いんざい川めぐりと舟運歴史講座&成田山ツアー	10月18日(土)	41名
東庄いちご狩りとさわら街歩きツアー	2月6日(金)	35名

○ 効果

沿川市町村の活性化に向けた事業を行い、多くの参加者から好評を得た。

[担当：水とみどりの課] P. 323

**3601 緑の少年団に要する経費 144,000 円 (144,000 円)**

[その他 45,000 円 一財 99,000 円]

\* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 45,000 円]

○ 目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然や人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金  
負担金, 補助及び交付金 @48,000 円×3 団体=144,000 円

○ 効果

青少年が森林や自然への関心を深め、森林教育や自然体験活動を通じて、心豊かな人間形成が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

**3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,576,673 円 (1,527,891 円)**

[一財 1,576,673 円]

○ 目的

小貝川河川敷の花づくり(フラワーカナル:花の運河)を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。



○ 内容

フラワーカナル推進団体謝礼(4団体)	160,000円
フラワーカナル刈取委託料 (春と秋の枯れ花の刈取)	554,688円
種子、肥料購入代及び資材購入代等	730,237円
フラワーカナル花祭り音響委託料	129,600円
燃料費	2,148円

○ 効果

例年実行委員会で実施している春の花まつりは盛況であった。また、岡堰の小貝川水辺プラザ整備事業として国交省が整備した中の島対岸の河川敷内花壇についても、本事業の枠組みで秋から実施した。これを含め、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、河川の美化が推進された。

**[担当：水とみどりの課] P. 323**

**3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,775,900円 (17,283,122円)**

[県 8,957,000円 その他 536,556円 一財 8,282,344円]

\* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,957,000円]

[使用料：公園敷地使用料 1,908円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 354,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 144,101円]

[諸収入：自動販売機電気料 36,547円]

○ 目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

○ 内容

需用費

光熱水費 466,460円

修繕料 216,000円

委託料 17,093,440円

植栽管理(施肥、虫害防除、刈込、除草)1回～3回

芝生管理(刈込、施肥、病虫害防除、除草)1回～8回

清掃管理(園内・トイレ、ゴミ処理)2回/週、3回/月

施設保守点検(門扉開閉、巡視点検)毎日、2回/週

○ 効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図れた。

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 327

2001 市営住宅管理に要する経費 45,134,210 円 (50,517,941 円)

[国・県 10,059,000 円 地方債 10,000,000 円 その他 22,899,000 円  
一財 2,176,210 円]

\* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

20,119,000 円×1/2≒10,059,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (20,119,000 円-10,059,000)×100%≒10,000,000 円]

[使用料：住宅使用料 21,624,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,275,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H26	285 戸	0 戸	0 戸
H25	285 戸	0 戸	10 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H26	285 戸	205 戸	72 戸	8 戸
H25	285 戸	211 戸	67 戸	7 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数	失格者数
H26	6 戸	14 人	6 戸	0 人	0 人
H25	7 戸	9 人	6 戸	0 人	1 人

エ 入退居件数

年 度	入居 (うち公募外)	退 居
H26	6 件 (0 件)	12 件
H25	9 件 (3 件)	13 件

- (2) 市営住宅修繕
- |          |             |
|----------|-------------|
| 小破修繕     | 1,125,199 円 |
| 募集修繕     | 2,212,769 円 |
| 床改修等内部修繕 | 2,061,329 円 |
| 浴槽・風呂釜修繕 | 1,132,929 円 |
- (3) 業務委託
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 駒場住宅高架水槽清掃委託料    | 110,160 円 |
| 大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料 | 496,800 円 |
| 市営住宅空地等草刈業務委託料   | 842,400 円 |
| 汚水雨水管清掃委託料       | 372,600 円 |
| 大利根住宅排水設備工事設計委託料 | 71,280 円  |
| 西方住宅排水設備工事設計委託料  | 453,600 円 |
| 不法投棄・残置物処理委託料    | 95,464 円  |
- (4) 市営住宅工事
- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 大利根住宅排水設備工事(第Ⅲ工区) | 22,734,000 円 |
|-------------------|--------------|
- (5) 市営住宅敷地借上料 11,282,590 円
- (6) 業務端末機使用料 80,093 円
- (7) 大利根住宅下水道受益者負担金 1,495,400 円
- (8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 567,597 円
- (9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	23,228,100 円	21,624,000 円	1,604,100 円
滞納繰越分	27,667,594 円	1,370,100 円	26,297,494 円

○ 効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。